



令和5年7月26日

各位

会社名 ファーマライズホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 秋山 昌之  
(東証プライム・コード番号 2796)  
問合せ先 取締役 沼田 豊  
(TEL. 03—3362—7130)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況  
及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、令和3年12月24日に「新市場選択並びに新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書に関するお知らせ」（以下、「適合計画書」といいます。）を公表し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組を進めてまいりました。今般、直近でのプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、令和5年7月26日開催の取締役会において、令和5年4月1日施行の株式会社東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）の規則改正に伴い、改めてスタンダード市場への上場が選択可能となったことから、スタンダード市場へ選択申請することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. プライム市場の上場維持基準の適合状況の推移及び計画期間

当社は、令和4年4月の東証の市場区分の見直しに際して、令和3年12月24日にプライム市場を選択する申請書を提出し、併せて移行基準日（令和3年6月末時点）に「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」が当該市場の上場維持基準を充たしていなかったことから、適合計画書を開示いたしました。当社は、適合計画書に基づき、令和10年5月期までの充足を目指し、各種施策に取り組んでまいりましたが、下表のとおり、直近基準日時点（令和5年5月末時点）において、「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」に関して基準を充たしておりません。

		株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	1日平均 売買代金	純資産 の額
適合状況 及び推移	令和3年6月末時点 <sup>※1</sup>	9,047人	36,269単位	28億円	37.9%	662万円	正
	令和4年5月末時点 <sup>※1</sup>	9,408人	34,397単位	25.3億円	35.5%	645万円 <sup>※2</sup>	正
	令和4年12月末時点 <sup>※3</sup>	11,076人	34,283単位	22.2億円	35.1%	523万円	正
	令和5年5月末時点 <sup>※1</sup>	11,008人	34,857単位	21.7億円	35.7%	500万円 <sup>※2</sup>	正
プライム市場上場維持基準		800人	20,000単位	100億円	35%	2,000万円	正
適合計画書に記載した計画期間		—	—	令和10年 5月期	—	令和10年 5月期	—
令和5年5月末時点適合状況		○	○	×	○	×	○

- ※1 同日（基準日）時点で東証が把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。
- ※2 同日時点の直近3ヶ月間の売買代金につき当社で試算を行ったものです。
- ※3 令和4年12月末時点の当社の適合状況のうち、1日平均売買代金は東証が基準日時点で把握している売買代金です。この他の項目は、令和4年11月末時点の株券等の分布状況をもとに当社が試算したものです。流通株式時価総額は流通株式数に令和4年10月から12月の日々の株価最終価格の平均値650円を乗じて算出しております。

## 2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

今回、基準を充たしていない「流通株式時価総額」及び「1日平均売買代金」に対し、上場維持基準を充たすための取組として、「流通株式時価総額」については時価総額の向上及び流通株式比率の向上、「1日平均売買代金」については流通株式比率の向上及びIRの拡充に努めてまいりました。

### (1) 流通株式時価総額について

#### ・取組の実施状況

中期経営計画 LSG2024（以下、「本中計」といいます。）の3つの定性目標の一つである「調剤事業を核とした事業展開による収益獲得強化」による「業績向上」及び「コーポレートガバナンスの充実」の結果としての時価総額の増加、並びに政策保有株式の解消等の「資本政策」の実施による流通株式比率の向上を基本方針とし、増加させていく予定であります。

#### ・取組に対する評価

令和5年5月期の業績は、医薬品仕入れ環境の変化を主な要因として期初計画の利益目標値には未達となったこと、また、「資本政策」については、プライム市場の上場維持基準を充たすための計画期間を令和10年5月期までとしていましたので、令和7年5月期以降に進展していくものと想定しておりました。

現状では、上述のような経営環境変化の影響や店舗開発力強化の成果を得るためには今しばらくの時間が必要であることなどから、業績は本中計の定量目標に届かない水準となることを見込まれます。現在、この定量目標については見直しを開始しており、再策定ができ次第速やかに開示いたします。

### (2) 1日平均売買代金について

#### ・取組の実施状況

上述の流通株式比率の向上と「IRの拡充」を基本方針として増加させていきたいと考えております。本年3月16日に開示しました「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」の4頁【IRの拡充】欄に記載のとおり、IR活動を強化しております。

#### ・取組に対する評価

「IRの拡充」においては、個人投資家向けWeb説明会の開催、国内機関投資家に向けた1on1ミーティングの実施など投資家の皆様に向けた情報発信の充実化について、今後とも一層の充実を図りたいと考えております。

### 3. スタンダード市場の選択の理由

現在、当社は本中計の目的“日本の人口の3分の1が65歳以上の高齢者になる2030年に向け、持続的な成長基盤を築く”を達成するために、本中計の基本方針に沿った取組を推進しています。そして、経営資源をこれらの取組に集中的に投下し、まずはこの目的を達成することが当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えております。

また、本年4月1日施行の東証の規則改正によって、令和7年5月期をもって緩和基準の適用が終了し、それ以降、プライム市場上場維持基準を充たすまでの間（当社の場合、期限は当社適合計画の令和10年5月期までの間）は監理銘柄に指定されるとのルールが適用されます。監理銘柄に指定された場合、株価形成及び株式売買高の面で通常よりも業績や施策の影響が反映されにくくなる可能性があります。

これらの状況を総合的に勘案し、当社がこのまま上場維持基準の一部を充たさないまま「プライム市場」での上場を維持した場合、適合計画期限に当該基準を充足せず上場廃止となるリスクがあることを考慮しますと、現時点で「スタンダード市場」を選択し、株主の皆様が安心して当社の株式を保有・売買できる環境を確保することが重要と判断いたしました。

以上の判断を踏まえまして、当社はスタンダード市場を選択し、本中計及び適合計画書の基本方針に沿った取組を引き続き推進することで、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

なお、所属する市場区分にかかわらず、今後も当社は株主及び投資家の皆様との積極的な対話やコーポレートガバナンスの充実に取り組み、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

### 4. スタンダード市場の上場維持基準の適合状況

当社のスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表となっており、令和5年1月～6月の月平均売買高基準も10単位以上であることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式 比率	月平均 売買高	純資産 の額
当社の状況(令和5年5月末時点 <sup>※1</sup> )	11,008人	34,857単位	21.7億円	35.7%	1,327単位 <sup>※2</sup>	正
スタンダード市場上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%	10単位	正
令和5年5月末時点適合状況	○	○	○	○	○	○

※1 同日（基準日）時点で東証が把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

※2 月平均売買高については、令和5年上半年（令和5年1月～6月）の売買高合計を6（か月）で除した月平均として算出しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、同市場の上場維持基準にいずれかに適合しない状況とならない場合、「（スタンダード市場の）上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。当社といたしまして、スタンダード市場上場会社になる以降においても、プライム

市場の上場維持基準への適合のための計画としておりました企業価値向上のための施策を推進するとともに、当社株式の流通性向上についても継続して取り組んでまいります。

#### 5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行予定日は令和5年10月20日となります。この日以降において、当社株式の取引はスタンダード市場に移行し、同市場で取引が継続されます。

以 上